

報 告

*男女共同参画

「日本女性会議2015 倉敷」に 参加しました



10月9・10日に、男女共同参画についての国内最大級のイベントである日本女性会議が倉敷市で開催され、大山町男女共同参画審議会、町内の女性団体から25名が参加しました。「思いやり男女（ひと）が集う 白壁のまち」のテーマのもと、就職や子育て、親の介護などのライフイベントや、成長の時期においての様々な男女共同参画について考える機会となりました。

参加者の声

・ 女が心地よい居場所をもつためには、男の居場所を作ることが必要であり、全国の市町村では料理講座やまちかどカフェ、美化清掃などが企画されている。これらの活動が月一回でなく毎日の活動となるように、夢や希望が感じられる活動、少しでも高質な活動となるように、今までの視点を変えながら工夫していく必要がある。大山町の取り組みも、新たな関係を求めつつ、男女（とも）に肩肘張らずに一歩を踏み出していきたいと思った。

・ 多くの人に共有される意識の中には、特定の性についての偏見や誤解があり、性的少数者の多くは、ありのままを生きられない生きづらさを感じている。人の心や感情はすぐ変わるものではないが、理解を深め、差別や偏見に敏感に反応する意識を持つことが重要であると感

《女性の職場における活躍を推進》

「女性活躍推進法」が成立しました！！

～301人以上企業はH28.4.1までにご準備を～

女性の活躍推進の取り組みを一過性のものに終わらせることなく着実に前進させるべく、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成27年8月28日に成立、9月4日に公布されました。

女性活躍推進法では、常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主に対して、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行うことを義務付けています（300人以下の事業主は努力義務）ので、301人以上企業は早めにご準備ください。

なお、女性の活躍推進に取り組む事業主の皆様を支援する「女性活躍加速化助成金」が平成27年10月14日からスタートしましたので、ぜひご利用ください（※詳細は鳥取労働局雇用均等室 ☎0857-29-1709）へお問い合わせください。

じた。
・ 男女共同参画とは、一人ひとりの異なった考えを認め合うこと、ひいては「相手への思いやり」が原点である。これまでの男女の固定観念から脱却し、意識を変えていくためには、まず私たちの地域から変えていくことが大切であると感じた。

大人向けタブレット入門講習・基礎講習

12月16日(水) / 田舎暮らし入門住宅「のまど間」(大山町門前56-2)

入門講習 17時30分～19時

*タブレット初心者を対象とした内容です。(定員10人)

基礎講習～フェイスブック編～ 19時30分～21時

*入門講習を受講された方が対象。一緒にフェイスブックを使ってみましょう。(定員10人) (会費500円)

★出張講座も承ります！お気軽に相談ください。

◆申込み・問い合わせ先

企画情報課未来づくり戦略室
(菟田)

080-2942-6517